

平成15年6月26日

各位

当せん金払戻し及びtoto会員登録の一時休止について

スポーツ振興くじtotoでは、システムメンテナンスのため、下記の期間、当せん金払戻し及びtoto会員登録に関する業務を一時休止します。

なお、休止期間中に当せん金の払戻期限が到来する第49回toto及び第50回totoは、払戻期限を延長します。詳しくは、下記をご参照ください。

記

1 休止期間

- 平成15年8月4日(月) ~ 平成15年8月9日(土)の6日間

2 休止する業務

(1) 払戻店での当せん金払戻しの受付業務

- ただし、次の当せん金の払戻しは通常どおり行います。

休止期間に入る前にtotoマークのある信用金庫にて受付済みで、払戻予定日が到来しているもの

休止期間に入る前にtotoマークのある信用金庫にて受付済みで、「鑑定結果のお知らせ」がお手元に到着しているもの

(2) 販売店でのtoto会員及びtotoデビット会員の登録業務

- なお、toto特別会員については、郵送による申込みのため通常どおり受け付けいたします。

3 払戻期限の延長

- 昨シーズン中に開催された第49回toto及び第50回totoについては、休止期間中に当せん金の払戻期限が到来するため、払戻期限を次のとおり延長します。

開催回	延長前 払戻期限	延長後 払戻期限
第49回 toto (販売期間:平成14年7月27日~平成14年8月2日)	平成15年8月5日(火)	平成15年8月12日(火)
第50回 toto (販売期間:平成14年7月31日~平成14年8月6日)	平成15年8月8日(金)	平成15年8月15日(金)

以上